東京自動車教習所労働組合機関紙

者

東京自動車教習所労働組合 〒110-0003東京都台東区根岸 4-11-10 1m03-3871-6470 Fax 03-3871-6473 E-mail tdu@toujikyo.or.jp URL http://www.toujikyo.or.jp

秋闘勝利に向け、活動開始!



八王子中央支部 高齢者安全運転教室

9月28日(月)の休日に職場政策の一 環として2班に分かれ高齢者安全運転教室 とポスティングを行いました。天気にも恵 まれ、高齢者の方は男性20名、女性6名の 計26名、最高齢の方は85歳でした。安 全運転教室の内容は、所内コースを使用し ての運転実技講習、視力、視野測定、心肺 蘇生法やAEDを用いた応急救護措置、自 転車シミュレーション、夜間時の反射材を 着用する効果、チャイルドシートに関する 説明を実施し参加された方の安全意識を高 めると共に地域の方との交流を深めること が出来ました。又ポスティングに於いても 3000枚以上のチラシを配れたので今後 の入所に繋がる事を期待しました。今後も こうした取り組みを継続する事が大切だと 思います。

(八王子中央支部・中村明彦)

三多摩ブロック懇談会に22人参加

10月14日(水)八王子労政会館に、本部、新東京、町田、小金井、八王子中央支部から22名が集まり三多摩ブロック懇談会を開催しました。



懇談会では津田委員長の挨拶の 後、各支部の入所の特徴や職場実 態、繁忙期対策などの報告を行い、 さらに、組織強化・拡大対策や秋 闘・年末一時金闘争について論議 しました。

懇談会後は、労政会館の会議室 を借りて、仕出し弁当を食べなが ら交流会を行いました。







小金井支部の仲間

10月19日、第10回ツーリング大会に12支部から |総勢39名(二輪22台、四輪8台)の参加で、榛名 湖に向けて走りました。昼食は水澤うどんで交流 会を行い、食べ放題で5杯のうどんを食べた仲間 もいました。天気にも恵まれ、他支部の仲間の交 流が深まりました。



三多摩ブロッ ク野球大会

10月5日(月)、ス ポーツの秋というこ とで町田市民球場に て、第3回三多摩ブ ロック野球大会が開 催されました。チー ム分けは、八王子中 央VS小金井、新東京、



町田連合軍。連合軍が先行で試合開始。1回2回とも両チーム無得点の中、3回表に連 合軍の安打が続き先制点。その後も点数を重ねて最終的に10対2で連合軍の勝利。みなさ ん、全力で走ったり、投げたり、打ったりと、野球を楽しんでいる様子が見受けられま した。最後には、崎陽軒のシウマイ弁当を食べて、集まった皆さんと交流を深めていき ました。三多摩ブロックでは次回11月に登山を予定しています。(町田支部 相澤翔太朗)

王子支部ツーリング大会 城北でロック会議に



10月4日、秋晴れの とても気持ちの良い 日に私たち王子支部 は、総勢11人で日帰 りのツーリングに行っ てきました。当支部



のツーリングの目的は職員同士の交流は もちろんのこと、季節を感じ、グルメを 堪能し、さらには山道のワインディング を快走する、という内容です。年に2回、 春と秋の時期に行っています。

今回のコースは埼玉県の飯能から群馬 県の下仁田。今回、走行した国道299号線 はツーリングでは打って付けのコースで あり、埼玉県と群馬県の境では紅葉も始 まり、空と空気で季節を感じ、路面とカー ブでワインディングを堪能することがで きました。また、お昼には群馬県の道の 駅、上野「JA上野村 琴平センター」で 猪豚を使った、郷土料理をいただきまし た。(当日は日曜日で混雑をしていたの で、もし訪れることがあるときは平日が おススメかも…)

今回は埼玉秩父から群馬下仁田とのコー スでしたが、今後は栃木や茨城、千葉、 または伊豆方面に一泊二日のツーリング も計画しようとしています。

(王子支部・渡辺嵩大)

13名が参加



10月25日、高円寺・ずどーんに4支部と 日通労組、津田委員長の総勢13名が集ま りブロック会議を開催しました。会議で は主に入所状況の特徴や秋闘要求につい て報告が出されました。会議後は、10月 に世田谷を退職をした久慈前執行委員 (前支部長) の送別会を兼ねた交流会を 開催しおおいに盛り上がりました。







10月9日、ホテルニューオータニで東 京法律事務所の60周年記念レセプション が開催され、東自教からは熊谷書記長が 参加しました。東京法律事務所は「平和 と民主主義、基本的人権の擁護」を理念 として掲げ、30人の弁護士が多くの労働 事件を担当し成果をあげてきました。約9 00名の参加者がありましたが、坂本弁護 士や岸弁護士、日本共産党の小池議員と 自教業界の現状と課題や政治問題などで 歓談出来ました。さらに、来年の参院選 に立候補予定の山添拓弁護士とも歓談し ました。

安倍政権は、「世界一企業が活動しやす 働者の雇用保護は34カ国中低い方から1 い国」を目指すとして、労働法制の大改悪 0番目であり、国際的な比較では、むしろ

を進めており、10月29日「解雇 の金銭解決制度」について、厚 労省の検討会で議論が始まりま した。

「解雇の金銭解決制度」は、 たとえ判決により解雇が無効と されても、金さえ払えば労働者 を企業から追い出すことを可能 とする制度であって、解雇規制 を骨抜きにする制度です。

この制度は、企業にとって好 ましくない労働者を意図的に解 雇することも可能となり、労働 組合潰しのために利用される危 険性もあります。

検討会には労使の代表のほか、 規制改革会議で労働法制の改悪 を求めてきた学者らが参加。事 務局にも、規制緩和を推進する 内閣官房・内閣府が加わり、規 制緩和圧力を強める布陣となっ ています。

経済同友会の幹部は「グロー バル化や少子高齢化で日本のシ ステムが立ちゆかなくなってき た。国際的な比較で議論したい」 と述べましたが、OECDの雇用保

護指標(2013年発表)では、日本の一般労

日本の解雇規制は弱いといえま す。

労働側は、「ルールを無視し て解雇する経営者をいかに規制 するかを考えるべきだ」、「裁 判に勝っても就労請求権がない ため職場に戻れず、あきらめて 金銭解決せざるをえないのが実 態だ」と述べ、解雇を規制し、 労働者の権利確立こそ必要だと 求めました。

労働者は、賃金を得るためだ けでなく、生きがいや自己実現 のために働いています。

解雇の金銭解決制度は、労働 者のすべての権利を支える雇用 保障を奪うだけでなく、労働者 の生きがいや自己実現の権利を 奪い、個人の尊厳をも侵害する ものであり、到底許されません。

政府が今なすべきことは、 「解雇の金銭解決制度」等の検 討を中止し、整理解雇4要件を 法律化する等、解雇規制を強化 することです。解雇の金銭解決 制度は断固反対の声を上げてい かなければなりません。

九 厚 生 労 働 検 討

会

共同センター第10回全国交流

12月 6 日 (日) \sim 7 日 (月) 日時

場所 伊豆長岡・ニュー八景園

参加者 執行委員、次期役員候補者など

参加費 14,000円を予定(宿泊、会議代、交流費込) 写真は2013年の集会

※共同センターから参加者一人あたり5,000円の補助金を支給)

基調講演 江東総合総合法律事務所・蒲田弁護士、京自教労組・北尾委員長